

新中央公民館 6月1日開館



(写真) 新しい中央公民館

向って左側の建物は和室と調理室
真中は事務室と更衣室右側は付属
体育館

本年3月以来工事を進めていた新中央公民館がこの程完成し、6月1日から開館します。

昭和30年以来、市民のみなさんから親しまれ、大いに利用された三の丸の公民館に別れを告げ、さる5月30日、旧桂高校跡地の新中央公民館に移転しました。

新公民館は部屋数も多く、それに体育館が附属し、十分な広さを持っております。市民のみなさんの学習に、集會に

議に、あるいは体育、スポーツにと、幅広く利用されることと思います。

公民館は、各種の社会教育事業を主催してみなさんにご参加願うとともに、公民館の施設をみなさんの自主的な学習活動に提供して、ともに学び、ともに考え合って日常の暮らしを楽しく豊かにするためにどう市民のみなさんのものでござい、大いに利用してお互いに人間的に成長することに努めましょう。

公民館を利用するには、必ず2日前に公民館使用申込書を提出し、使用料を納入して許可を受けてから使用していただきます。使用料については、公的機関団体、社会教育関係団体、文化団体が使用する場合は免除になります。使用料の一覧表は次の通りです。

<付属スポーツ館使用料金表>

使用区分	時間区分		自 8時		自 12時			
	自 8時	自 12時	自 8時	自 17時	自 12時	自 8時		
	至 12時	至 17時	至 17時	至 22時	至 22時	至 22時		
営利、営業を目的とする使用	入場	無料	1,500円	2,000円	3,000円	2,000円	4,000円	5,500円
	入場	有料	6,000円	3,500円	6,000円	5,000円	9,000円	12,000円
営利、営業を目的とする使用			6,000円	7,000円	12,000円	10,000円	18,000円	25,000円

<中央公民館使用料金表>

使用時間	使用料		
	自 9時	自 17時	自 9時
	至 17時	至 22時	至 22時
和室各1室	300円	400円	600円
調理室	300円	400円	600円
婦人室(和室)	300円	400円	600円
会議室	300円	400円	600円
美術室	300円	400円	600円
第1学習室	1,000円	1,500円	2,000円
第2学習室	300円	400円	600円

燃料費は実費負担

大館市農業総合指導センター発足

～懸案の指導体制一本化を確立～

今までは、農家に対する指導体制も県、市、農協等がそれぞれ分野で指導し、その指導体制は必ずしも一様でなく、受ける立場の農家に混迷を与えてきたところです。

しかし、最近の農業技術の高度化、さらには経営の専門化がすすむ中で、関係指導団体のばらばらな指導体制に深い反省が求められ、関係指導団体の指導の一元化が急務とされていた昨今でもありません。

このような現状の中で、関係指導団体が話しあい、集落農場化対策を中心に、生産から流通にいたる一貫した指導体制を確立しようということになり、懸案の「指導センター」を4月30日に発足させたことは、本市の農政面における画期的なできごとといえるし、プロジェクトチームをつくってすすめられる今後の一元化された指導体制に寄せる農民の期待も大きいようです。

的なきごとといえるし、プロジェクトチームをつくってすすめられる今後の一元化された指導体制に寄せる農民の期待も大きいようです。

<センターの仕事と

その構成>

指導センターではどんな仕事をするのかそのあらましを説明すると

- ◆集落農場化の推進
- ◆地力増強のこと
- ◆農業後継者育成のこと
- ◆関係制度金融の事前、事後の指導
- ◆市開発基本計画、各種計画等のしごとなどがこのセンターで行う仕事です。

<収納課> (課長・日景賢二)

●庶務係

- ◆市税および税外諸収入金の収納カードの整理保存に関する事
- ◆市税および税外諸収入金の欠損処分に関する事
- ◆納期前納付の報償金の交付手続きおよび過誤納金の還付手続きに関する事
- ◆納税思想の普及および向上に関する事
- ◆納税貯蓄組合等納税団体の設置奨励および指導育成に関する事

●収納第一係

- ◆市税、税外諸収入金の徴収に関する事



- ◆市税等にかかる督促状の発付、納入督促および滞納処分ならびに強制執行に関する事
- ◆市税等の差押物件の保管および換価処分に関する事
- ◆市税等の徴収金の交付要求に関する事
- ◆市税等の徴収猶予に関する事
- ◆市税等の延滞金の減免に関する事
- ◆市税等の徴収の受託、囑託に関する事
- ◆犯則取締に関する事

●収納第二係

- ◆国保税の徴収に関する事
- ◆国保税の督促状の発付、納入督促および滞納処分に関する事
- ◆国保税の差押物件の保管および換価処分に関する事
- ◆国保税の徴収金の交付要求に関する事
- ◆国保税の徴収猶予に関する事
- ◆国保税の延滞金の減免に関する事
- ◆国保税の徴収の受託および囑託に関する事

<広域消防>

新鋭救急車を配置

大館周辺広域市町村圏組合消防が発足してから2年1か月、この間、圏域の防災活動の強化をはかるため、着々とその機動力の充実に力を注いできました。

今年は、より効率的な防災活動を図るため、広報車2台と救急車1台を配備しました。広報車は、比内と田代の分署に配置し予防査察と広報業務のため、日夜活躍をつづけています。

一方、新たに消防本部に配

置になった救急車は定員10人乗りの大型のもので車内には、酸素吸入器や人工呼吸器等が備えつけられています。



これで、消防署の救急車も2台になり圏内の急救活動も一段とスピード化されることとなります。今度の広報車の購入と救急車の増車によって、広域消防も着々とその機動力を強化しつつあり、市民の期待にそえようと、努力しているところですので。

一方、指導センターはどんな団体が構成されるか、そのメンバーとして

- ◆市役所
- ◆農業委員会
- ◆農業協同組合
- ◆農業共済組合
- ◆土地改良区
- ◆森林組合
- ◆教育委員会
- ◆農業改良普及所
- ◆酪農農業協同組合

以上の9団体が構成されており、市長は、この団体の職員と農業改良普及員を「指導員」として委嘱し、指導員は運営委員会の決定と方針に基づいて事業の実践に携わることになります。

<運営委員会>

指導センターの円滑な運営をはかるため運営委員会が設置され、この委員は市長が委嘱することになっています。

指導センター発足と同時に運営委員に委嘱された方々は

- 大館市長 石川 芳男
- 大館市議会議長 佐藤民二郎
- 大館市議産経委員長 菅原 一雄
- 大館市農業委員長 畠山 耕英
- 大館市教育長 吉成 成敏
- 大館市農業協同組合長 石戸谷徳蔵
- 大館市農業共済組合長 福岡宇一郎
- 大館市土地改良区連絡協議会長

- 戸田 竹雄
- 大館、比内森林組合長 三浦 久雄
- 大館農業改良普及所長 阿部 悦夫
- 大館酪農農業共同組合長 近藤 由蔵

<会長には石川市長>

センターの会長には石川市長、また同センターの事務所は市の農林課内に置かれ、所長として農林課長がその任務を担当、会長を中心に指導センター内の調整をはかりながら、メンバーの一致協力のもとに、指導一元化の中から、農業振興のため前向きな姿勢で取組むこととしている。